



2023年1月13日

各位

会社名 株式会社ラクト・ジャパン
代表者 代表取締役社長 三浦 元久
(コード番号：3139 東証プライム市場)
問合せ先 IR広報部長 石黒 裕子
(TEL. 03-6281-9752)

株主優待制度の基準日変更に関するお知らせ

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高めることを目的として、株主優待を実施してまいりました。この度、株主の皆さまに対する利益還元における株主配当と株主優待とのバランスの観点から、総合的に検討を重ねた結果、2023年1月13日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の基準日変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

株主優待の対象となる株主さまを確定する基準日を下記のとおり変更いたします。なお、基準日以外の優待内容についての変更はございません。

※変更箇所は下線部

	変更前	変更後
対象となる株主さま	毎年 <u>5月31日</u> 現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主さま	毎年 <u>11月30日</u> 現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主さま
優待品進呈の時期	毎年 <u>8月末</u>	毎年 <u>2月末</u>
長期保有優遇制度の判定基準 (継続保有期間3年以上)	毎年 <u>5月31日</u> および <u>11月30日</u> 現在の株主名簿に、1単元(100株)以上を保有する株主さまとして同一株主番号で連続7回以上記載が確認できること	毎年 <u>11月30日</u> および <u>5月31日</u> 現在の株主名簿に、1単元(100株)以上を保有する株主さまとして同一株主番号で連続7回以上記載が確認できること

2. 変更の時期

2023年11月期（2022年12月1日～2023年11月30日）より実施いたします。従いまして、今年度の株主優待の対象は、2023年11月30日現在で株主名簿に記載のある株主さまとなります。なお、長期保有優遇制度の対象となりますのは下記に該当する株主さまです。

（長期保有優遇制度の対象となる株主さま）

2023年11月30日までの株主名簿に、1単元（100株）以上を保有する株主さまとして同一株主番号で連続して7回以上記載が確認できること

以 上